

介護保険じゃない施設って…？

介護保険制度発足後、高齢者の施設は大半が介護保険制度が適用される施設になりました。これまで説明してきた、特養や老犬、有料老人ホーム、グループホーム、ほぼ介護保険適用の施設です。

ただ、介護保険適用施設というのは、介護保険適用部分料金の9割分を保険で賄えるため、比較的安価で施設を利用できるというメリットがある反面、要介護状態にならないと利用できないというデメリットもあります。

世の中には、ある程度身のまわりのことはできても、一人で外出するのが大変だったり、調理が大変だったり、介護が必要なほどではないけれど、少しの手助けが必要な高齢者が多くいらっしゃいます。

そういう方々が利用できる施設が、介護保険適用外の施設です。

例えば、ケアハウス。他には養護老人ホームなどがあります。こういった施設は、身のまわりのことはある程度自分でできる方が対象となります。逆を言えば、介護が必要になると、退去しなくてはならない可能性が高いということになります。

ケアハウスは清水区には山原のケアハウスしみずのみです。
養護老人ホームは折戸にある、松風荘が対象です。

松風荘については、入居にあたり、市の基準に合致する必要があります。料金も収入に応じての支払いですが、入居されているほとんどが、身寄りが無い、生活保護等社会的に不利な立場にいる方が主な対象者となります。

他には前述のサービス付高齢者向け住宅等があります。
いずれにしても、その時のその方の状態に合った施設を選ぶことが可能であり、また、そうすべきかと思えます。ただ、すぐに入所できるわけではないので、ご注意ください…。

よく勘違いされるのが、山の上病院(清水区草ヶ谷)等の長期療養病院です。山の上病院は、医療保険適用の療養型の病院です。市内には他に、小鹿病院(駿河区小鹿)、アオイ病院(葵区吉津)、富沢病院(葵区富沢)があります。

静岡瀬名病院(葵区瀬名)と広野病院(駿河区広野)については、山の上病院と同様に長期療養型の病院ですが、介護保険適用の病院になります。

介護保険制度上は、介護療養型医療施設という扱いになります。

